

【第3次募集】令和7年度日野市子ども食堂推進事業補助金 事務手続きの流れ

時期	子ども食堂	事務局（子育て課）
11月1日（金）～ 12月12日（金）	補助金の交付申請 ◆提出書類 ・交付申請書（第1号）様式 ・事業計画書（別紙1） ・補助金申請額算出表（別紙2） ・運営団体の定款または会則 ・加入保険内容の分かる保険証書等の写し ・代表者の本人確認書類の写し ・保健所への届け出等の書類の写し(届け出をした場合) ・〈設備整備事業のみ〉希望購入品・リフォーム等概要リスト	<u>12月12日（金）</u> 子育て課必着
12月		審査 ※時間がかかりますので ご了承ください
12月中 （予定）	交付申請書記載の住所へ送付	交付決定通知書もしくは 不交付決定通知書を送付
12月下旬～ 1月14日（水）	補助金の交付請求 ◆提出書類 ・交付請求書（第4号）様式 ・通帳口座のコピー（口座名義がわかるページ）	<u>1月14日（水）</u> 子育て課必着
2月上旬 （予定）	指定の銀行口座へ入金	補助金の支払い
2月～3月（予定）		実績報告書・清算手続きについて 案内通知
4月3日（金）期限 ※厳守	補助金の実績報告 ◆提出書類 ・実績報告書（第7号）様式 ・事業実績報告書（別紙3） ・補助金確定額算出表（別紙4） ・実施状況報告書（別紙5） ・領収書添付用紙 ・〈設備整備事業のみ〉現場写真（購入した商品やリフォームの様子など）	<u>4月3日（金）</u> 子育て課必着 ※厳守
4月下旬 （予定）		・交付額確定通知書の送付 ・納付書（返還金が生じた団体のみ）送付
<u>5月7日（木）</u> 期限 ※厳守	◆提出書類 ・清算書（第9号様式） ・納付領収証のコピー ◆返還金 指定金融機関にて納付書を使用し支払い	確定通知から補助金の返還までの期限が 短期間のため注意してください。 （特にGWを挟むため注意！）

大幅な事業計画の変更がある場合は、お早めに子育て課までご連絡ください。